

# 職場実習 受入企業

を募集しています。

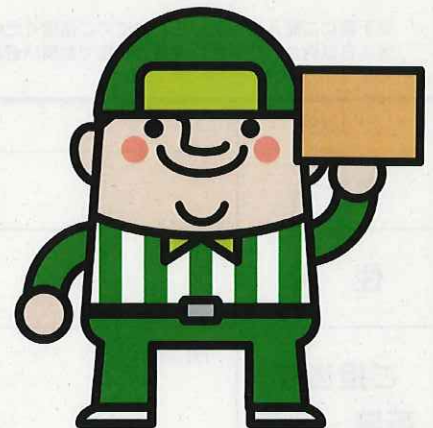
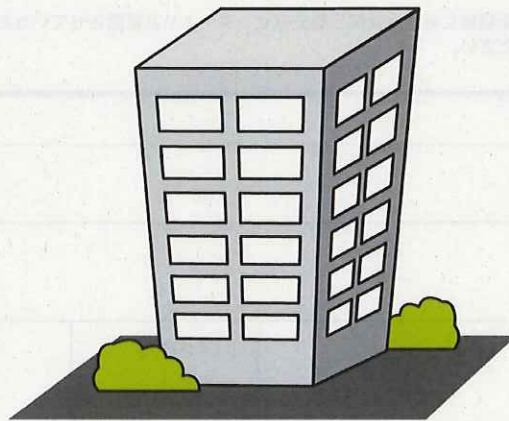


## 職場実習とは？

職業経験の少ない若い方が、職場において実際の作業に携わることにより、職業意識や働くことの意義を深め、適性や能力に応じた職業選択能力を高めることを目的とする若年者版の「インターンシップ制度」です。※実習は採用選考を目的とするものではありません。

## 対象者

39歳以下の求職者・就職を希望する生徒・学生（あきた就職活動支援センター利用者）



受入 **1名**につき **1日 8,100円**の**謝礼金**をお支払いします。

※実習が目的であるため、体験者への賃金の支払いは不要です。

企業向

公益財団法人秋田県ふるさと定住機構  
あきた就職活動支援センター 北部サテライト  
大館市御成町3-7-58 いとく大館SC3F  
E-mail: info@fresh-akita.or.jp  
W E B: http://www.ferish-akita.or.jp/

TEL 0186-44-5100  
FAX 0186-49-2700

9:00~18:00  
月~金（日曜・祝日休み）  
第2・第4土曜（変更の場合あり）  
24時間受信可



あきた就職活動支援センター



# 登録から職場実習までの流れ

## STEP1. 受入企業の募集

受入登録にご承諾いただければ、あきた就職活動支援センター担当者が事業所を訪問し、受入時の詳細確認を行います。

## STEP2. 事前講習（あきた就職活動支援センターにて行います）

実習の前日までに、心構えやマナー等についての事前講習を行います。

## STEP3. 実習希望者との面談・打ち合わせ（実習の希望が出次第、ご連絡いたします）

実習希望者と実習先との面談を行います。（あきた就職活動支援センターが同行）面談の結果、受入が確定した場合は、実習に向け打ち合わせをし、あきた就職活動支援センター担当職員が職場実習計画書を作成します。

## STEP4. 職場実習の実施（最大2日間）

実習先において、職場体験を行います。

## よくある質問Q&A

Q：受入登録するとすぐに実習生を紹介してもらえるのでしょうか？

A：求職者から実習希望を受けての開催となりますので、お時間がかかる場合があります。

Q：採用を前提とした職場実習を行ってもよろしいのでしょうか？

A：職場実習は職場体験を目的としており、採用選考の手段としては、ご利用になれません。

Q：体験中に怪我をした場合はどうなりますか？

A：体験中の不慮の事故による怪我や会社の物品を壊してしまった時のために、傷害保険に加入しておりますので、あきた就職活動支援センターまでご連絡下さい。



## 〈職場実習のお問い合わせ・申し込みフォーム〉

※下記にご記入のうえ、FAXにてご返信ください。受信後にあきた就職活動支援センターよりお電話させていただきます。24時間受信可能です。  
※3日以内に連絡が無い場合は電話でお問い合わせください。

(フリガナ)			
貴社名			
住所	〒 -		
ご担当者 所属・役職	所属	役職	(フリガナ) ご担当者 氏名
	TEL	( )	E-mail
FAX	( )	@	
※いずれかひとつに☑チェックをしてください。その他の場合には内容をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 職場実習の協力企業として登録できる。 <input type="checkbox"/> 登録を検討するにあたり、詳しい説明を聞きたい。 <input type="checkbox"/> その他 ( )			

©ご記入頂いた個人情報は、本事業の目的に限り使用するもので、厳重に管理させていただきます。

TEL 0186-44-5100  
FAX 0186-49-2700

9:00~18:00  
月~金(日曜・祝日休み)  
第2・第4土曜(変更の場合あり)